



横手市

平成18年4月15日発行

2006
第3号

議会だより



きょうからうれしい1年生！(4月7日・横手南小学校)

今月の主な内容

CONTENTS

- 3月議会の議決事項2~3P
- 議案審査の中から4~5P
- 一般質問6~15P
- 決算審査16~17P
- 今議会の話18P



YOKOTE CITY

新年度予算など165議案を可決

新年度の当初予算などを審議する3月定例会が3月6日に招集され、27日までの22日間の会期で開催されました。初日の6日には五十嵐忠悦市長から平成18年度施政方針に関する説明が、大和谷弘教育長から教育方針に関する説明が行われました。また、13日から15日まで一般質問が行われ、19人が登壇し横手市の課題に迫りました。今定例会には諮問5件、条例等79件、予算関係76件、議案案5件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。



**18年度一般会計予算
453億
4,680万円に**

合併から半年。横手市の平成17年度予算は旧市町村からの「持ち寄り予算」で進まざるを得ませんでした。平成18年度予算は横手市初の本格的な予算となります。すべての会計の予算額の合計は922億円余りで、そのうち一般会計が453億4,680万円、特別会計が36会計で総額371億4,479万9千円、企業会計が2会計で総額97億1,679万3千円となっています。

**道の駅事業に
4億5,800万円**

10万都市となった横手市ですが、財政状況は相当厳しく、継続事業や財源が確実に見込まれる補助事業を中心に据えた予算内容となっています。

一般会計の主な事業は、道の駅事業4億5,800万円、まちづくり交付金事業（醍醐住宅）2億6,600万円、統合公園整備事業2億600万円、水田農業経営構造確立緊急対策事業1億9,200万円、農村総合整備事業1億5,100万円、地域住宅交付金事業（十文字町・旭住宅団地）1億4,700万円、横手駅前活性化対策事業1億2,600万円などとなっています。

**計画的なまちづくりへ
早期に総合計画を策定**

地方交付税や税収の落ち込みから、すべての分野にわたって積極的な事業展開はできない所事情となっており、事業の採択にあたっては緊急度の高いもの、住民要望の高いものから

【議決された議案等】

- 人権擁護委員の候補者の推薦について(5件)
- 平成17年度横手市一般会計補正予算(第5号)
- 横手市職員団体の登録に関する条例
- 横手市長寿祝金条例
- 横手市障害者介護給付審査会の委員の定数等を定める条例
- 横手市犯罪被害者等見舞金支給条例
- 横手市大森墓園条例
- 横手市醍醐財産区管理会条例
- 横手市増田集落センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市平鹿ときめき交流センター「ゆづる」設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内温泉給湯施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市平鹿スキー場施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内温泉保養施設設置条例の全部を改正する条例
- 横手市増田緑地管理センターに関する条例の全部を改正する条例
- 横手市増田地域間交流拠点施設設置条例の全部を改正する条例
- 横手市自然体験型交流施設設置条例の全部を改正する条例
- 横手市農林水産物直売・食材供給施設設置条例の全部を改正する条例
- 横手市山内地場産物直売施設設置条例の全部を改正する条例
- 横手市山内地場産物直売施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内三又コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市大雄地域福祉センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市児童児童館設置条例の一部を改正する条例
- 横手市在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市特別養護老人ホーム等設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内はつとパラス「ゆづる」設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内はつとパラス「ゆづる」設置条例の一部を改正する条例
- 横手市総合技能センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市商店街共利利用施設「コミュニティプラン」に関する条例の一部を改正する条例
- 横手市集落多目的共同利用施設等設置条例の一部を改正する条例
- 横手市有機センター等設置条例の一部を改正する条例
- 横手市農村公園等設置条例の一部を改正する条例
- 横手市農村集落生活館設置条例の一部を改正する条例
- 横手市さのこ培養センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市農村婦人の家設置条例の一部を改正する条例
- 横手市特産品生産振興センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市林業集会所設置条例の一部を改正する条例
- 横手市牧野管理センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市防災センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市コミュニティ消防センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市大雄ふるさとセンター設置条例の全部を改正する条例
- 横手市増田休養施設「真人山荘」設置条例の全部を改正する条例
- 横手市増田休養施設「真人山荘」設置条例の一部を改正する条例
- 横手市情報公開条例の一部を改正する条例
- 横手市移動通信用鉄塔施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市特別会計条例の一部を改正する条例
- 横手市ふるさと振興基金条例の一部を改正する条例
- 横手市平鹿町とじ館の浴場等の使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 横手市宮診療所設置条例の一部を改正する条例
- 横手市宮へさ地診療所設置条例の一部を改正する条例
- 横手市介護保険条例の一部を改正する条例
- 横手市増田「リッパ」の里・物産館に関する条例の一部を改正する条例
- 横手市地域福祉基金条例を廃止する条例
- 平成17年度横手市健康増進事業(土地改良総合整備事業「電田地区」二分担金の変更について
- 平成18年度横手市農畜土地改良事業(土地改良総合整備事業「電田地区」二分担金の徴収について
- 工事請負契約の変更について
- 市の境界変更について
- 字の区域及び名称の変更について(2件)
- 字の区域及び名称の変更並びに字の区域の設置について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成17年度横手市一般会計補正予算(第6号)
- 平成17年度横手市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 平成17年度横手市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「いさぎの郷」特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「雄水苑」特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「白寿園」特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「鶴寿苑」特別会計補正予算(第1号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「鶴寿苑」特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市居宅介護支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算(第2号)

平成18年度特別会計、企業会計当初予算

会計名	当初予算額
●特別会計(36会計:総額371億4,479万9千円)	
国民健康保険特別会計	104億1,717万3千円
老人保健特別会計	117億4,128万9千円
介護保険特別会計	61億1,555万円
地域包括支援センター事業特別会計	9,050万5千円
特別養護老人ホームいきいきの郷特別会計	3億3,987万1千円
特別養護老人ホーム雄水苑特別会計	7億2,772万8千円
特別養護老人ホーム白寿園特別会計	7億7,636万5千円
特別養護老人ホーム憩寿園特別会計	2億7,378万8千円
特別養護老人ホーム鶴寿苑特別会計	3億254万3千円
介護老人保健施設特別会計	4億5,834万1千円
居宅介護支援事業特別会計	1,067万8千円
指定通所介護事業特別会計	5,324万2千円
大和更生園特別会計	2億300万円
通所授産施設特別会計	7,700万円
国民保養センター三吉山荘特別会計	3,397万1千円
地域間交流施設雄川荘特別会計	2億2,302万2千円
林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計	2億1,530万8千円
平鹿地域簡易水道事業特別会計	1億816万3千円
雄物川地域簡易水道事業特別会計	1億1,343万9千円
大森地域簡易水道事業特別会計	3,715万9千円
十文字地域簡易水道事業特別会計	1,874万円
山内地域簡易水道事業特別会計	2億1,157万9千円
土地区画整理事業特別会計	4億3,536万4千円
前郷墓園造成事業特別会計	1,048万円
下水道事業特別会計	35億7,970万6千円
集落排水事業特別会計	4億7,516万5千円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	7,610万5千円
横手町四町財産区特別会計	294万円
境町財産区特別会計	105万円
横手地域財産管理特別会計	2万5千円
前郷地区特別会計	317万9千円
西成瀬財産区特別会計	318万円
醍醐財産区特別会計	475万3千円
里見財産区特別会計	159万1千円
福地財産区特別会計	40万4千円
館合財産区特別会計	240万3千円
●企業会計(2会計:総額97億1,679万3千円)	
病院事業会計	70億3,537万4千円
水道事業会計	26億8,141万9千円

選択したといえます。
限られた予算の中で計画的に
まちづくりを進めるためにも、
横手市総合計画とその裏付けと
なる財政計画の早期策定が待ち
望まれます。

雪対策費を追加補正

17年度一般会計予算は補正第
5号で雪対策費として9、58
8万5千円を追加しました。
また、補正第6号で10億7、

346万6千円を減額しました。
これは各部署で決算見込みに基
づいて不用額として減額したも
ので、これにより17年度一般会
計予算は歳入歳出それぞれ32
1億6、468万5千円となり
ました。

人権擁護委員を決定

次の人事案件について、全会
一致で決定しました。

●人権擁護委員候補者

- 藤井 誠 (73・横手)
- 内藤 新左衛門氏 (56・増田)
- 石川 湧子氏 (60・増田)
- 藤原 信子氏 (58・山内)
- 滝澤 将弘氏 (67・大雄)



平成17年度横手市和更生園特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市通所授産施設特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市坂部診療所特別会計補正予算(第1号)
平成17年度横手市林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
平成17年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算(第1号)
平成17年度横手市病院事業会計補正予算(第2号)
平成17年度横手市水道事業会計補正予算(第2号)
平成18年度横手市国民健康保険特別会計予算
平成18年度横手市老人保健特別会計予算
平成18年度横手市介護保険特別会計予算
平成18年度横手市地域包括支援センター事業特別会計予算
平成18年度横手市特別養護老人ホームいきいきの郷特別会計予算
平成18年度横手市特別養護老人ホーム雄水苑特別会計予算
平成18年度横手市特別養護老人ホーム白寿園特別会計予算
平成18年度横手市特別養護老人ホーム憩寿園特別会計予算
平成18年度横手市特別養護老人ホーム鶴寿苑特別会計予算
平成18年度横手市介護老人保健施設特別会計予算
平成18年度横手市指定通所介護事業特別会計予算
平成18年度横手市大和更生園特別会計予算
平成18年度横手市通所授産施設特別会計予算
平成18年度横手市国民保養センター三吉山荘特別会計予算
平成18年度横手市地域間交流施設雄川荘特別会計予算
平成18年度横手市林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計予算
平成18年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
平成18年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
平成18年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計予算
平成18年度横手市土地区画整理事業特別会計予算
平成18年度横手市前郷墓園造成事業特別会計予算
平成18年度横手市下水道事業特別会計予算
平成18年度横手市集落排水事業特別会計予算
平成18年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
平成18年度横手市境町財産区特別会計予算
平成18年度横手市西成瀬財産区特別会計予算
平成18年度横手市醍醐財産区特別会計予算
平成18年度横手市里見財産区特別会計予算
平成18年度横手市福地財産区特別会計予算
平成18年度横手市館合財産区特別会計予算
平成18年度横手市病院事業会計予算
平成18年度横手市水道事業会計予算
横手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
横手市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
横手市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例
横手市集落排水施設条例の一部を改正する条例
公の施設の指定管理者の指定について(11件)
平成18年度横手市一般会計補正予算(第1号)
横手市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
道路特定財源制度の堅持を求める意見書について
子育て支援の充実を求める意見書について
出資法の上限金利の引き上げ、出資の受入れ積立金の利率の引き上げに関する法律及び資金の規制に関する法律の改正を求める意見書について
地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書について
勤労者・国民への安易な増税路線の撤回を求める意見書について



総務

市長等の給与

改定について

質疑 市長、助役、収入役及び区長の給与の額を改正する件について、財政が厳しいから市民の皆さんに良い事業展開ができないという理由で、市長自身が責任を感じているというような趣旨説明があった。財政が厳しいから市長が責任を取らなければならないという論理にはならないと思う。類似団体と比べてもまことに低い給与だ。

答弁 基本的に市長に対して財政が厳しい責任を負わせるということは適当でない。報酬審議会で出された答申がどの程度拘束力があるのか。

答弁 施政方針でもはつきり申し上げたが、執行に責任の重い、ということでは今回の提案である。報酬審議会は市長の諮問機関なので、

市長が提案するときには諮問機関の意見を聞いて提案をするという位置づけだ。

移动通信

鉄塔整備について

質疑 山間部の不感地帯解消のための移动通信用鉄塔整備には、できれば広範囲によくなるという電波の強い業者を選定した方が恩恵があると思われる。

答弁 ドコモとKDDIを比較すると電波の強さはKDDIが強いといわれている。事業の誘致にあたっては山間部であることを考慮し、自治体側から業者選択できる要素はあるのか。

答弁 今回設置する移动通信用鉄塔は2基ともNTTドコモ、AUの2社が乗っている。AUは結構飛ぶという。山内の南郷局は試験中だが、三又の入口までは届いているようだ。AUは谷あいを含めてでも飛んでいくということのようだ。KDDIについてこちらからぜひ参加願いたいというアプローチはしていきたい。

厚生

地域包括支援

センターについて

質疑 大森町に地域包括支援センターを置くとの説明であったが、将来的には東部、西部、南部の3ブロックにセンターを置くのか。

答弁 厚生労働省の設置の目安は、人口2、3万人規模を1つの包括支援センターのエリアとして検討するよう話をされている。

センターには必ず保健師、看護師、ケアマネージャーの3職種がいなければならぬので、人員配置の問題もあり、初めは1ヶ所ですタートさせ、3つのブロックの担当制で事業展開ができたかと考えている。

国保税について

質疑 国保税は今年度から3年間は市として均一課税で行い、3年後は市として均一課税を行うということだが、各

地域の住民説明と反応に対するの対応を聞きたい。

答弁 住民の皆さんは国保税がある程度上がるということとは認識をしているのではないかと思っている。

住民説明は国保税率が決まる6月市議会後になると思われるが、医療費の状況などについて住民の皆さんにお知らせしながら、税率の不均一課税についてご理解いただくしかないと考えている。

大和更生園について

質疑 大和更生園は建物が老朽化しており、補修個所がかなりあると思うが、予算計上はしているか。

答弁 需用費の中に含めている。ただ、自立支援法が4月から施行され、18年度中に障害者福祉計画が作られることになり、障害者区分もできるので、施設の機能が変わってくると思われる。障害福祉プランに市に在任している方が、どれだけ利用するかということも十分に把握した上で、施設の整備ということも考えていかなければと思っている。

議案審査の中から

常任委員会での審査の中から、主なものをお知らせします。

産業建設

りんごの里物産館での開発品について

質疑 りんごの里物産館での開発品、または研究段階の加工品は。

答弁 東北電力が開発した酒米を町内の農家の方に生産してもらい、日の丸酒造による醸造により『星の舞』というブランド名で開発し販売している。また、加工グループがりんごを中心としたジャムを販売している。今年はその焼酎を秋田県発酵に依頼し、秋に販売する予定だ。

建売住宅に対する補助について

質疑 建売住宅に対する浄化槽設置補助が無くなった理由は。

答弁 建売業者が補助金をもらっても、その分を値引き販売して、本当に補助金分だけ安く売っているか把握しにくい

ため、建売については認めないという方向にまとまったものである。

三吉山荘の今後について

質疑 国民保養センター三吉山荘の今後の方向性は。

答弁 財務局との確認で起債の繰上償還が認められたので、閉鎖については区長

とも相談し、地域住民への説明も含め、なるべく早期に結論を出さなければならぬと考えている。

合併浄化槽保守点検業者について

質疑 合併浄化槽の保守点検業者を変更できるのか。

答弁 保守点検は、3ヶ月に1回の点検と年1回の清掃がある。これについては、県知事と市長の許可が必要で、地区ごとの許可を受けた業者が行うことになっている。

そのため、簡単には別の地区には参入できない。割り当てられた地区があり、新たに参入できないという状況で、価格が高止まりになっている現状がある。可能であれば自由競争の原理が働く状況になれば理想的だと考えている。

天下森スキー場の活用について

質疑 天下森スキー場での市内小中学校のスキー授業の利用状況はどうか。

答弁 今年度から学校のスキー授業に対してはスキー場を無料開放している。

リフト代等の使用料を金額に換算すると、市内の小中学校分で約140万円になる。

奨学金について

質疑 奨学金は高校・大学が対象というが、専門学校への取り扱いはどうなっているのか。

また、奨学金返還の未納についての新市としての対応を伺いたい。

答弁 専門学校は奨学金の対象にならないが、学校教育法に認可された専門学校は大学等ということで対象になる。

これまでは各町村、いろ

いろな視点から奨学金の給付がなされており、専門学校生も混在している。

奨学金返還の未納については大きな問題であり、憂慮しているところだ。新市が引き継いだ債務については、督促や話し合いをしながら回収に取り組んでいく。スクールバスの貸し出しについて

質疑 スクールバスなどの学校行事以外への貸し出しについての考え方は。

答弁 白バス行為に見られる事を一番危惧している。学校行事以外に使われることになると、陸運局との関係もあり難しい問題だ。ある程度柔軟性を持って運行しているつもりだが、バスの運行ができなくなる事態は避けたいと考えているところだ。

成人式について

質疑 合併後の成人式の開催方法についてはどうなっているのか。

答弁 本年度は全市一体で行うことで予算化している。対象人数は1,200人であり、地域局単位で実行委員会を作り作業を進める予定だ。

文教

山形新幹線「大曲」延伸運動の中止を

阿部 信 孝 議員

新幹線延伸について

質問 山形新幹線大曲延伸運動は一向に進展が見られない。限りなくゼロに近い延伸運動は中止すべきであり、特急・快速の湯沢駅始発北上線経由、秋田新幹線北上駅乗り継ぎ運動を展開すべきである。湯沢市と協議に入るよう提案する。

答弁 現在の経済状況から厳しいことは認識している。しかし、この取り組みについては延伸実現に向けて活動を継続して、我々の熱意というもの伝えることが大事だと思っている。秋田新幹線北上駅乗り継ぎ運動の展開については、北上線利便向上のためJR等への要望などを関係団体とともに強く行っているところである。



刑務所誘致について

質問 刑務所誘致活動は平成14年以降、積極的に展開してきたもので、新横手市としても法務省に要望している。今年1月、山口県美祢(みね)市で運営の大半を民間に委託する全国初の刑務所の建設がスタートし、地元への雇用創出と経済効果などが期待されている。当市は全国の自治体の中でも早い時期に手を挙げている。このような施設の誘致は強力な政治力と自治体の粘り強い熱意が必要だ。今後の誘致運動も含めて市長の決意のほどを示してほしい。

答弁 本年2月には議長と連名で改めて法務大臣に要望書を出した。交付税算入等々メリットは大きいと考えており、今後も議会と連携を図りながら継続して誘致活動に取り組みで行きたい。誘致運動の展開においては地元選出の国会議員にもご支援をいただきながら強力に進めて行きたいと考えている。

その他の質問事項
・市長の市政運営について
・指定管理者制度について
・雇用創出に具体的施策を
・廃棄物処理施設整備事業について
・都市マスタープラン策定について
・農業振興地域整備計画策定と
・農地・水・環境の保全向上の取り組み
・横手駅周辺再開発事業の早期着工を

合併特例債等の有効活用を図れ

佐藤 徳雄 議員

新市のマスタープランについて

質問 新市建設のマスタープランを早急に作成し、使途に制約のある合併特例債、過疎債の有効活用を図るべきと思いがどうか。

答弁 新市の各種計画の基本となるのが総合計画であり、これを基にして短期的に行うのが実施計画だ。18年度にはこの総合計画と実施計画の作成を行い、各分野における計画との整合性を図りながら、着実な事業実施ができるよう努めたい。

また、新市建設計画や過疎計画も総合計画との整合性を図りながら、合併特例債、過疎債など有利な財源を効果的に活用できるように見直しをしたい。特に、合併特例債については工夫を重ね知恵を出し、この適用



本庁と地域局の人事交流について

質問 風通しの良い横手市とするためにも本庁と地域局の人事交流を積極的に進めたいと思いがどうか。また、これからの地域局体制をどう考えるか。

答弁 合併時には住民の皆さんの不安をできるだけ少なくすることから、地域局の職員は地域出身者を配置した。4月の定期人事異動では新市の一体感の醸成、職員の資質の向上を図るため、施設を含め地域局間の人事交流を図るべく作業を進めている。規模については合併後半年ということから大きくはならない。愛される職員、愛される市役所となるよう進めたい。

地域局体制については、地域住民にとつて最も身近な行政サービスの場であり不便をきたさないよう十分配慮したい。また、地域局固有の取り組みは地域局内で決定結論が出せるよう進める。

その他の質問事項
・除雪作業について
・雇用対策について

横手ナンバーの実現目指せ

高橋 大議員

地域名表示ナンバープレートについて

質問 国交省において、自動車の保有台数が10万台を超えているなどの基準を満たす地域に対し、自動車のナンバーに新たな地域名表示を認める動きが出てきている。

横手 横手の知名度向上、そして横手盆地一帯の地域振興、観光振興などの手段として、自動車の横手ナンバー実現を目指してはどうか。

答弁 横手市が保有する自動車の台数では足りないのが現状であり、周辺自治体との連携が必要となる。

歴史上、当市を含む三市三郡の大方が横手盆地と表記されており、横手ナンバーの名称が不当でも失礼でもないと思うが、ナンバーとはいえ



新市の財政の状況は

壽松木 孝議員

財政の諸問題について

質問 合併協の財政シミュレーションと現在の財政状況には大きな隔たりを感じるが、その原因を伺う。

答弁 合併協の財政シミュレーションと18年度予算の相違点は、国の三位一体改革や人口の減による財政環境の変化や、合併して間もない予算編成により継続事業以外の事業の熟度が不十分だったために、各種補助金を充当できる事業が少なかった事が第一に挙げられる。また、昨年までの福祉施設に対する負担金が、合併により繰出金からの支出になった事や、生活保護費等の社会補償関係経費の増加が予想を大きく上回ったことなどが主な要因と捉えている。

質問 合併前の17年度までに、各基

金の取り崩しが行われ起債残高が多くなったように見受けられるが、これによる財政計画への影響は。

答弁 確かに旧市町村で背伸びした予算であったのかなど感じている。結果、17年度の起債発行額が69億円を超えており、起債償還のピークが3、4年先に伸びるものと予想している。

質問 財政難の折から、ハード事業の見直しが必要と思われるが、新たな計画の方向付けは。

答弁 18年度は様々な計画策定の元年と位置付けており、まちづくりの基本理念を尊重しながら各種計画の策定を行っていく。



一般質問

その他の質問事項
・電算システムについて

質問 山内、横手、大森、増田地域の一部は、今だに低迷な通信回線しか使えない状況である。IT技術者養成以前に最低限の下地として、市全域のブロードバンド化は必須と思うがどうか。

答弁 18年度に地域情報化推進計画を策定する中で、整備の仕方を十分に検討していきたい。

その他の質問事項
・市の機構改革について

特に、総合計画策定にあたっては広く市民の皆さんの意見を集約し、議会の意見を反映させ、緊急度、重要度の検証を十分に行いながら、事業化を図って行きたいと考えている。



健康こそ10万市民の 生きる力！

立身 万千子 議員

食育の推進について

質問 家庭環境が複雑化している今、不登校や虐待などの問題解決に、学校の保健室登校による栄養教諭や食育ボランティアの活動が期待されて

いる。学校での給食が生きた教材と考えるが、誰がどんなカリキュラムで教育するのか。また各地域における食生活改善の取り組みと方向性について伺いたい。

答弁 現在各給食センターへ

栄養職員を配置して食育指導をしているが、18年度からは教育センターを強化して、給食担当の先生も交えて総合学習とか保健体育などの教科においても食育について指導をしていく。

政策方針について 市長の考えを問う

阿部 正 夫 議員

普通建設事業について

質問 普通会計当初予算の性質別歳出で、市民が最も期待する普通建設事業が新市建設計画より大幅に減額になっている。公共機関の事業は地域

経済の活性化にも非常に重要な要素を含んでいる。市長には国や県から財源を確保し新市建設計画の達成を目指して行くという決意について問う。

答弁 合併して半年。旧市町村からの継続事業を中心とし

た予算編成にならざるを得なかった。18年度においては様々な計画を立てる中で、新市建設計画との調整を図りつつ、地域の均衡ある発展のために投資的経費の確保を図って行きたい。

地域まるごと 健康づくりについて

質問 8つの地域局発展の土台は地区会議にあり、それを推進するためには公民館が要である。それは即ち、「健康の駅」中規模駅を充実させることであると考ええる。その力を握るのは保健師であり、唯一、地域、家庭に入ってこの役割を担うことのできる保

健師を各公民館に配置することを提案する。
答弁 保健交流事業推進の担い手として保健師が大切な役目を果たすという観点からすると適切な提案であると考えられるが、人員的にはまだ対応しきれない。「健康の駅」事業については、今後全市の展開するが、事業のあり方、組織体制の強化など根本的に再構築して、なお一層市民が利用しやすくなるよう検討を重ねたい。

組織機構について

質問 各地域局の市民に直接に関わる建設・水道などの職員を一気に集約すると聞いた。合併後半年を経過したばかりのこの時期、拙速にことを進めることは市民に不安を抱かせないか。各地域住民とも十分協議して進めるべきと思うが。

その他の質問事項
・たばこの害を予防する
・具体策について
・生活習慣病対策二次予防の
とりくみについて

答弁 常に組織を見直し、その時点時点より良い組織のあり方を模索して施策を推進

していく。地域局が住民サービスの基点であることは間違いないところである。組織機構の一層の再編はこれからも不可避であり、本庁と地域局の関係だけではなく、あらゆる組織において見直さなければならぬ。ご心配のむきには十分配慮しながら進めていきたい。そのためにも各自治区に設置された地域協議会、地区会議等々の中で、我々が説明責任を果たしていかなければと考えている。

その他の質問事項
・組織機構について
・雇用対策
・除雪について
・救急体制について
・道路改良促進について



分庁舎方式は 百害あって一利なし

近 江 湖 静 議員

分庁舎方式の 早期見直しについて

質問 分庁舎方式が採用されているが、行政の効率からすれば「百害あって一利なし」と思われる。分庁舎は早期に見直す必要

があると思うがどうか。

答弁 合併協議会の正副会長会議で分庁舎方式を採用するように決定したが、その中でも「合併後は出来るだけ早期に解消するようにすべき」との意見が出されていた。しかし、一方では

急激な行政環境の変化を避けてほしいとの要望もある。すぐに全ての見直しはできないが、効率の面から見直しは必要であり、できる所から少しずつ理解を得ながら進めて行きたいと考えている。

福祉公用バスの活用について

質問 高齢者センターを拠点として「生き生き健康増進事業」として、芸術文化、スポーツサークル活動等で、介護予防活動が行われており、これらを利用する高齢者市民の交通手段は福祉公用バスである。合併後の公用車集中管理の効果を発揮し、バスの利活用を積極的にするべきと考えるがどうか。

答弁 スクールバス等を除いた市所有のバスは全部で19台ある。これらは地域を越えた中で集中管理をしながら運用しており、市民への利便性は向上している

と認識している。なお、市のバ

スは、市の事業及び市が共催して行う事業等に使用できるものとしている。

質問 高齢者センターでの福祉公用バスの利用が、合併してから使用できなくなっているようにだが。

答弁 道路交通法に触れないことが肝要であると考えている。また使用に際して安全性に十分配慮していただきながら、積極的に利活用してもらえればと考えている。

その他の質問事項

- ・市長の市政運営について
- ・横手駅前再開発とJR東西自由通路並びに平鹿病院跡地の重大プロジェクトの現状と今後の実施計画について
- ・高齢者福祉行政について

子育て支援の対策急げ

土 田 百合子 議員



出産育児一時金の 受領委任払いについて

質問 子育て支援のうち経済的な軽減策として、国民健康保険加入者が出産した場合、市が医療機関に出産費用35万

円を直接支払う「受領委任払い制度」が全国で始まっているが、当市としての対応はどうか。

答弁 医療機関への受領委任払いは、すでに実施されている先進例を参考にしながら医療機関等と協議をし、実施し

ていきたいと考えている。出産費用の支援策については、出産育児一時金を受ける事ができる方に対し、一時金の8割を貸し付ける「出産費支払い資金貸し付け制度」を実施しており、これなどを活用し

出産費用等にむけていただければと考えている。

AED(自動体外式助動器)の 配備計画について

質問 AEDは、心室細動を起こした人に電気ショックを与え心臓の動きを正常に戻す装置で、操作は驚くほど簡単だ。愛知万博においても、その効果は実証済みだが、当市のわか杉国体に向けての設置、普及について伺う。

また、心肺蘇生法とAEDと組み合わせた講習会の推進により、救命率の向上を図るべきと考えるがどうか。

答弁 当市の現在の公的施設

へのAEDの配置は、消防本部と大森の老人保健施設に配備している。18年度に国体のリハーサル大会が行われるホッケー及びボウリング会場に1台ずつ、市内の中学校に12台を設置する予定だ。国体本番の19年度は、使用する全会場に設置する予定である。

講習会の推進については、18年度に市民向け講習用AEDトレーナーを導入し、一般救命講習と併せて開催し、1世帯1名の受講を目指したい。

その他の質問事項

- ・特別支援を必要とするLD(学習障害)AEDHD(注意欠陥多動性障害)対策について
- ・幼稚園、保育所一体の取り組みについて
- ・子育て支援について

行政改革を推進すべき

佐藤清春 議員

自治基本条例について

質問 市民が主役の町づくり、市民との協働のまちづくりを実現するために、まちづくりの基本理念や行政の基本ルール、さらには、市民参加の仕組みや市民の権利などを定めた自治体の最高法規、自治体の憲法とも言われる自治基本条例を制定する考えはないのか。

答弁 市民と協働のまちづくりを実践するのであれば、自治基本条例なくして真の体制ができたとはいえない。新年度においては、協働のまちづくりを進めることの必要性や基本原則、協働の範囲などについて、市民や市民団体、NPOなどを構成員とする策定委員会を設け、市民協働のまちづくり指針を策定したい。これをもとに推進のための具体的な手順などを示した



協同マニュアルを作成し、条例制定に向けて努力していきたい。

職員の資質向上について

質問 新市誕生に伴う市民の不安を解消していくために行政の責務は重大である。市民に愛され、市民の信頼と期待に応えられる職員としての資質向上と意識の高揚を図るために、どのような方策を考えているのか。

答弁 新規採用職員はもとより管理職も含め基本的研修をはじめ、政策形成能力を磨く特別研修や東北自治研修所等への派遣研修、日常的な職場での自主研修などを実施したい。

意識改革については、接遇やマナーアップに関する策定委員会を立ち上げており、現状の検証を行うとともに、これからの改善に努めてまいりたい。また、行政経営品質向上プログラムの一環としてセミナーを開催し、意識改革を図っていききたい。

- その他の質問事項
- ・行政改革について
 - ・農業振興について
 - ・指定管理者制度について
 - ・秋田わか杉国体について

安全で売れる米づくりを目指せ

高橋謙 議員

カドミ汚染対策について

質問 米は横手市農業の基幹作物であるが、一部にカドミウムが検出された米が出て安全性が心配されるがその対策について伺う。

答弁 カドミについては年によって、または気象によって一部汚染米、準汚染米が検出されているが絶対流通に乗せない万全の体制をしいている。対策としては湛水管理と抑制剤散布で抑えるが、恒久対策として増田地区の客土が、国と折衝中であり、順調に進めば20年度には着工の見込みだ。

特裁米の普及と地場産米の消費について

質問 売れる米作りを目指しての特裁米の普及と支援策はどうするのか。また、横手産米の消費拡大と



アピールを兼ね、市の施設で率先して地場産米を使用すべきと思うが現状はどうか。

答弁 特裁米については横手産米のイメージ向上に大きく貢献しており、JAと連携し生協、小売店との関係強化して売り込みを図りたい。消費状況は市の施設で41トン中24トン地場産米を使用。学校給食では95トン使用している。

商店街の活性化について

質問 地方経済は依然厳しい状況だが、商店街活性化対策として祝金等の商品券での支給、主催の会議、イベントの持ち回り開催について提案したいがどうか。

答弁 商品券はこれまで各商工会において有効に活用されてきたが、全市を想定した場合、共通の商品券がなく調整が必要だ。現時点ではかなり困難だ。

会議等の開催についてだが、できるだけ各地域での開催を計画するようになりたい。地域の特性を生かしながら地元開催にしたいと思っている。

- その他の質問事項
- ・新庁舎と機構改革について

山形新幹線延伸の見通しは

齋藤光司 議員

新幹線延伸の見直しについて

質問 山形新幹線延伸の見直しと、地元自治体として今後の動きかけについての具体的な考えを伺う。

答弁 整備新幹線の建設費は国、県、JRが出すことになっていて、その一部については沿線自治体へ負担させることができるとされている。

山形新幹線延伸推進に関しては、地元の経済負担や現在の経済情勢などを思えば、現状は厳しいと認識できる。しかし、この取組みは県南地域の発展と活性化を計る上で極めて重要な課題であるとも認識している。

山形新幹線延伸早期実現期成同盟会、山形新幹線大曲延伸推進会議を通じて、各種団体と連携を取りながら、今後とも国、県へ粘り強く活動を継続



とし、我々の熱意を伝え続けることが第一と考えている。

在来線ダイヤ変更等について

質問 暫時の間、秋田新幹線と連絡するための在来線ダイヤの変更と増発を強く要望すべきである。市民の利便性を考えたとき不可欠と思うがどうか。

答弁 一部、接続状況に関して不便な部分がある。例えば秋田新幹線の上り始発こまち2号への連絡については、柳田、醍醐、十文字駅から奥羽本線下り線列車が早朝運行されておらず、乗り継ぎが出来ない状況にある。

JR側からは早朝の運行であり利用者数が多く見込めないとの考えから、よい回答は得られていないが、市民の利便性向上のために秋田新幹線に限らず、山形新幹線、北上線經由の東北新幹線の接続状況改善についても引き続き強く要望していく。

- ・その他の質問事項
- ・JRの合理化策について
- ・横手湯沢道路の東北中央道までの延伸について
- ・品目横断的経営安定対策の推進に当って

りんご園が荒れている、その支援策は

堀田賢逸 議員

りんごの放任園について

質問 新横手市は、生産面積、収穫量からも県内一のりんご生産地となっている。しかし、最近になって後継者不足等の問題から放任園が増え、大量の害虫等が発生し近隣のりんご園ではその対応に苦慮している。ポジティブリスト制度の導入によりさらに厳しい生産体制が求められる中、市はどのような支援や対策を考えているのか。

答弁 県内一の産地ではあるが、担い手不足や高齢化等により遊休農地が拡大しつつある。この状態がさらに拡大すると、土壌流亡や病害虫発生等の温床となり、環境問題も懸念される。

本年度より県平鹿地域振興局では、



果樹農家、JA、果樹試験場、市と共に果樹遊休農地利活用検討チームを立ち上げ、遊休農地の実態把握及び再活用方法を検討している。また、果樹振興対策として、優良品種、異種複合経営、新改植事業を推進し、国内外への多彩な販売に向けたマーケティング事業を行い、所得向上を図って安定的な果樹経営を支援して行くほか、担い手育成としてフロンティア農業研修者育成事業で後継者の育成を図って行く計画だ。

雪用の消火栓について

質問 市内にある多くの消火栓は雪に埋もれるため、大雪にも対応できる二段式の高さのある消火栓導入の考えはないか。

答弁 市の消火栓の除雪は消防職員はじめ、消防団員、一部消防団OBの方々に管理をしていただいている。高さのある消火栓の導入は、高額である事と夏場の景観の面で、土地提供者の方から設置承諾が得にくいという事情があり、諸々の検討が必要だと思っている。



商工業者への支援策は

小笠原 恒 男 議員

建築主への 優遇策について

質問 17年横手市の住宅着工件数は568戸で、そのうち48%、工事額にして40億7千万円が市外の大手ハウスメー

カー、ビルダーが占め、市内のお金が市外に流出している。住宅建設は裾野が広く、地域に及ぼす経済波及効果は計り知れない。市内の業者が苦戦している中で、住宅を市内業者に発注する市民に対して優

遇策、例えば固定資産税一部免除、資金借入金利の助成等がでないか。

答弁 大手業者が進出している中で、大変厳しい環境にあるのは理解しており、手助けを思案している。税の減免は

地方税法の規定で制限があり、また、金利に関しては税の公平性という観点からなかなか難しい。支援する方策がないか探って行きたいと思う。

商工会発行の 商品券について

質問 大型店の販売攻勢によって、商店街は厳しい環境におかれています。従来から購入いただいている地域商品券を、今一歩踏み込んで利用を望む。例えば各種祝い金や表彰時の副賞、市職員及び市議会議員のボーナスの一部としての代替支給などだ。代替支給が法に触れるのであれば、ぜひ購

入していただきたい。仮に1万円購入していただければ年間4千万円の購買力が確実に視されるがどうか。

答弁 商工会発行の商品券は地域の連携の中で特色ある使われ方をしてきた。新市になって地域内商業の振興を図るうえで、商品券の有効活用は有効な手段だと理解している。ボーナスの一部として支給するのはなじみ難いが、どういう形で協力できるか検討したい。



新たな農業振興を どう図るのか

播磨 博一 議員

農業の経営安定対策について

質問 19年度から新たな水田農業政策、経営安定対策が始まるが、その対応を伺いたい。

答弁 これからも地域の実情に合った取り組みができるよ

う一層踏み込んだ説明をしていく。認定農家については、市では約1、100人を認定しているが、新しい横手市経営基盤強化構想では認定基準を420万円として県と協議する。これが認められると認

定要件が大幅に緩和されるので対象農家が増えると思われる。集落営農については向こう3年間で100組織を目指す。来年度は30組織を立ち上げたい。現在約50地域が立ち上げに向けて話し合いを進

めているので、JAなど関係機関と連携しながら支援していきたい。要件を満たして集落営農組織を設立したところには会議費、研修費、パソコン購入費などを助成する。ハード面での支援策は新たな機械の導入、余剰農機の処分などを助成の対象として検討しているが、国の対応を見極めて対応する。

ポジティブリストについて

質問 本年5月末から*ポジティブリスト制度が施行されるが、その対策はどうするか。

答弁 ポジティブリスト制度への対応だが、農業の飛散を

防止するのが最大の対象となる。稲作についてはこれまでの有人ヘリによる防除から、各地域で検討した結果をふまえて新しい防除体系となる。市としては薬剤費の一部助成を検討している。農業の使用に当たっては使用基準の遵守、適性散布を大切な対策として指導する。残留農薬測定装置導入については生産者、JAと協議しながら検討を加える。

その他の質問事項
・受注希望型入札制度について
・田雄物川町南部簡易水道の整備計画について

* ポジティブリスト制… 残留基準の設定されていない農薬が残留する食品の流通を禁止すること。食品衛生法の改正により、平成18年5月29日から施行させる。



危機的財政難に どう立ち向かうのか

木村 清 貴 議員

財政計画について

質問 新年度の予算は、基金を30億円も切り崩し、基金残は目的基金も含めて7億3千万しかない。危機的状況の中で、タブー視されていた部分

への踏み込み等、強いリーダーシップを発揮した「市長色」を出すべきでなかったか。全体的にはらまき政策の名残に見られるように「総花的」印象を隠せない。また、厳しい状況の中で、精度の高い財政

計画を立てるといだが、新市建設計画、総合計画との整合性をどうとるのか。

答弁 いかんにか財政の均衡をとるかとの意味では総花的であったと言わざるを得ない。今回の予算編成を戒めにして今

後につなげたい。
18年度は17種類の計画策定を行う。総合計画の裏付けとしての財政計画である。10年度の財政計画なので、盛り込める話と盛り込めない話等が出てくるので、最終的には市民の判断を願わなければならないと思っている。

少子化対策について

質問 少子化問題、人口減対策は、すべての産業、教育、医療等、地域の活性化そのものに関わる重要課題と捉えないのはなぜか。

答弁 少子化の背景は構造的なものや個人の生き方の問題

市の教育の方向性を聞きたい

柿崎 孝一 議員



ゆとり教育について

質問 ゆとり教育に対する見解と今後の市の教育のあり方、方向性を伺う。

答弁 ゆとり教育は詰め込み一辺倒の教育からの脱却、生

涯にわたって学習を続ける子供の育成というふう捉えるならば、現在の授業のあり方を改善して、学校教育そのものを変えてゆくべきと考えている。

そういう中で確かな学力の

向上が果たされて、真に生きる力を持った子供の育成が果たされるものと思う。

横手市では38校全体の学力向上を図るべく、9年間の義務教育の中でどのように子供たちを育てるかという視点を

教科書選定について

質問 教科書選定の経緯と選定理由について伺う。

答弁 旧8市町村が一つの地区となつて、各教育委員会から2名、郡市PTA連合会の代表2名の計18名の選択協議会を組織した。各教委の代表は教育委員長、教育長、教職経験のある教育委員がなつている。

選択の流れは、28名の現場の教員を教科書調査員に委嘱

がからみ、極めて複雑な問題であるが、座視することなく対策を進めていく決意は強く持つている。

男女共同参画、子育て支援との連携、ファミリーサポートセンター事業の充実、福祉医療事業における所得制限の撤廃等々を実施しながら、側面から応援してまいりたい。次代を担う子どもたちが元気に生まれ成長できる環境をつくり作っていききたい。

し調査研究を進めてもらい、その調査結果を基に各教育長と各教科の代表者からなる選定委員会が検討を加え、選択協議会で選択の候補が選定され、この結果を基に各教育委員会が採択するということがある。専門性を十分生かし、採択の透明性、公平性を確保するように努めてきた。

本地区の各教科の目指す能力の育成に最も寄与するであろうと思われる教科書を選定している。

- ・ 電子自治体のとりくみについて
- ・ 農業問題について
- ・ 学校の設備について
- ・ 地域活性化について

ふるさと会への議員派遣は必要だ

菅原 恵 悦 議員



ふるさと会への議員派遣について

質問 ふるさと会への取り組みは、これまで市町村により違いはあるが、議員が関わった方がお互いに交流や深い信頼関係を築ける。市の発展に必要なふるさと会へは議員派遣は必要ではないか。

答弁 ふるさと会の人達はそれぞれ郷里を一途に思ってきた人たちであり、今、直ちにふるさと会を一本化するのではなく、当分は独自の行動をするのがよいと思っている。議員派遣に関しては、今後、旧市町村の対応を見ながら、議会とも話し合って対処したい。

市長のトップセールスについて

質問 地域産品マーケティング推進事業は、市の真価を発揮できる事業だと思う。県外スーパー等への積極的なアプローチ活動をする一方、ふるさと会とこの事業を直結するなど、市長自らトップセールスを展開すべきだ。

答弁 米について真っ先にマーケティングを仕掛けるべきとの意見があるが、米だけでこの地域全体の農業の底上げを図ることができるとは思えない。現在、県産の農産物が数量が小さく、まとまらないので消費地で売れないという現実があるが、私たちに納得できないことだ。

マーケティングに注力することにより、必ず需要を開拓できると思うし、市の特産品が単なるおみやげ品の域を超えるよう力を尽くしていきたい。私は自ら先頭に立ち、トップセールスをしたと思う。この事業で特に心強いのは、地元が心配でたまらないという、ふるさと会の皆さんの存在である。よい関係を築いていきたい。

農業の構造改革について

高安 進 一 議員



米の付加価値を付けることについて

質問 地域産品マーケティング推進事業を中心に経営安定対策事業、あなたと地域の夢プラン事業など関係施策を横断的に連携し、システムを構築して農業の構造改革に取り組むべきだ。農業改革の目玉は、歴史があり販売量の多い米に、いかに付加価値を付けるかであると思うがどうか。

答弁 品目横断的安定対策には地域の農業の将来を考えると、多くの農家に参加してほしい。しかし施策の効果を考えると、トータルな施策としてマーケティング事業は欠かせず、この対応にはオール横手という形で取り組んでいきたい。その中で米は

地域として何より重要な産物であり、高い優先順位の中で扱いたい。これからの農業には最初に消費を意識し、そこから生産を考えると、逆からの発想が必要と思う。

学校で少子化を取り上げることについて

質問 少子化対策の一つ、地域子育て支援事業はこれまでどのように展開されてきたのか。また、学校教育の場で人間として将来、子どもを産み育てる楽しさ、大切さをもっと取り上げる必要があるのではないか。

答弁 地域子育て支援事業はすべての地区で開設され、育児相談、子育てサークルへの支援、子育てサポートの養成などを行っている。今後は働くお母さん方が利用しやすい土、日の開催も考えていきたい。

学校教育の中で、少子化問題は社会科、道徳、家庭、保健体育の中で扱われている。教科の中で子供たちが色々と討論しながら、少子化とはどういうことか、感じ、考えることがまず根本だと思う。

その他の質問事項
・横手市主導の農業改革を

どうやって債務を減らすのか

佐々木 誠 議員

財政の状況について

質問 合併により経費が節約できた部分と増加になった部分の項目と金額は。

答弁 合併効果は短期間では表れない。合併後10年間を見据えた計画が新市建設計画だ。今の段階で合併効果を論じきめることは難しいが、議員や特別職については人数が減っている。この分の人件費は6億9千万円減少となっている。

一方、電算システムの一連の導入の関係で増加になった分として、10億円を超す経費となっているが、これは合併のために必ず必要な経費である。

質問 財政状況を数値で表すとどうなるか。



答弁 16年度の8市町村の決算統計に基づいて推計したところ、経常収支比率は94・4、公債費比率は21・5、起債制限比率は15・8となっている。

質問 一般会計と特別会計の債務残高はそれぞれいくらか。どうやって債務を減少させていくのか。

答弁 地方債の残高は18年度末の見込みで一般会計627億2、281万円、特別会計299億4、728万円、合わせて残高は926億7千万円ほどである。ただし、地方債の償還にあたっては地方交付税に算入される部分もあるので、すべてが市の財政負担になるものではない。

債務負担行為だが、18年度以降支出予定額は一般会計51億947万円、特別会計1億316万円、合わせて52億1、263万円である。

今後の債務の管理だが、一般会計においては起債の借入額を起債償還の元金の総額以内にし、特別会計は適正な事業計画により発行していきたいと考えた。

指定管理者制度ってなに？

「公の施設の指定管理者の指定」が議案として上程されるようになりました。

指定管理者制度の概要についてお知らせします。

指定管理者制度とは

平成15年9月の地方自治法の一部を改正する法律の施行により、公の施設の管理に關し創設された制度です。従来、公の施設の管理については、委託先が市の出資法人や公共的団体に限られていましたが、指定管理者制度では、議会の議決を経て、民間事業者も含めた法人その他の団体による管理が可能となりました。

公の施設とは

住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するために設置された施設です。

制度の目的

多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用することなどにより、市民サービスの向上や経

費の削減等を図ることを目的としています。

選定

指定管理者の選定は、原則公募によることとしています。

指定管理者制度を導入することとなった施設

横手市ふれあいセンター、横手市顧客利便施設、臈南愛児園ドリームハウス、サンハイム、デイサービスセンター康寿館、デイサービスセンターふるさと館、デイサービスセンター雄風荘、大森町中心部活性化施設、山内ふれあい交流センター、大森町生きがい創作館、増田休養施設「真人山荘」、十文字町健康福祉センター、十文字共同福祉センター、増田「りんごの里」物産館、水稲育苗センター、大森農産物食品加工体験施設、山内農林産物加工施設、国産材需要開発センター

※以上は、昨年の12月定例会と今議会での決定になった分です。今後さらにこの制度の導入を拡大することで検討が加えられています。

旧市町村と旧広域の 半年分の決算を認定

2月臨時会が2月6、7の両日開かれ、川西保育所の改築費と雪対策費など2億4,612万5千円の追加を盛り込んだ17年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました。

また、合併後初の決算審査が行われ、平成17年4月から9月までの旧8市町村と旧広域市町村圏組合分の各会計決算101件が上程されました。

審査にあたっては、議長及び議会選出監査委員を除く32名で2つの特別委員会を設置。それぞれ16名で構成する一般会計等決算特別委員会と企業会計等決算特別委員会を閉会中に開催し、審査することとして2月臨時会を閉会しました。

なお、決算認定は3月定例会の初日6日に各特別委員長から審査報告があり、討論、採決の結果、101件すべての決算を全会一致で認定しました。

特別委員会で審査された主な内容を紹介します。

一般会計等

横手地域局分

質疑 旭地区交流施設調査費の内容について聞きたい。

答弁 17年6月に地元の方々で推進委員会を立ち上げ、月一回ずつ委員会を開催したほか、市内の先進事例調査をし、先般市長に対し施設の規模、内容、機能について答申という形で報告した。

増田地域局分

質疑 旧増田町で運営されていた各地域センターの活動状況と新市で計画されている地区会議との関連は。

答弁 地域局管内4ヶ所の地域センターに職員を各1名配置し、運営協議会の委員の方々と色々な特色ある事業を実施した。来年度も地区会議と同じ役割を担ってもらいたいと考えている。

平鹿地域局分

質疑 新市の中で、旧平鹿町の国民健康保険税が一番安かったが、今後予定される均一課税への対応は。

答弁 昭和40年代より取組んで来た各種事業の成果もあり、一人当たりの医療費が少くない事等で、税負担も軽かったと思われる。今後

数年で国民健康保険税が均一化されることについては、さらに周知を図っていく必要があると思う。

雄物川地域局分

質疑 旧雄物川町の小中学校の統廃合、改築についての基本的な考え方は。

答弁 雄物川中学校は老朽化が進み、耐震の問題から旧町議会の特別委員会より改築すべきと意見をいただいている。小学校は、急激な少子化の中で山間部の学校は複式学級となっており、各学校の教員やPTA等で検討委員会を作り、一校に統合すべきとの意見書が提出されている。

大森地域局分

質疑 墓園造成の進捗状況と隣接する生きがい交流広場、いきいき農園と一体化した公園整備ができないか。

答弁 大森地区内から公園墓地の造成要望があった。健康の丘周辺一帯に不法投棄も増えていたこと等から、公園的に整備することにしたもので、昨年12月に完成している。

十文字地域局分

質疑 農村女性活動振興費の農産加工生活研究グループ活動とは。

答弁 20年ほど前から、地域の申

採択となった請願、陳情

●請願

- ・勤労者・国民への安易な増税路線の撤回を求めることについて
横手市梅ノ木町
連合秋田横手地域協議会 議長 高橋 嘉
- ・子育て支援の充実を求めることについて
横手市梅ノ木町
連合秋田横手地域協議会 議長 高橋 嘉
- ・出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求めることについて
秋田市中通
秋田県労働福祉協議会 会長 長谷川 秀夫

●陳情

- ・高齢者の生き涯と健康増進の活動推進の為、移手段に伴う市公用バス使用について
横手市横手町
横手地域老人クラブ連合会 会長 伊藤 幸一 外1名
- ・地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求めることについて
秋田市中通
秋田県労働組合総連合 議長 日野 充 外2名

(原文のまま)



なぜ市長が減額？

給与5%削減案が可決
助役、教育長、
区長は3%削減に
定例会も大詰め
の3月24日、市長、助役、収入役

び区長の給与を減額しようとする条例の一部改正案について、総務常任委員長より「委員会審査の結果、否決すべきものと決した」との報告がありました。

本案を提案するにあたり五十嵐市長は「厳しい財政事情であり、市民の皆さんの期待に応えるような施策を新年度予算に盛り込めなかつた。また、管理職手当てを30%削減したことについて使用者としての責任を感じている」と述べており、財政が厳しいから市長が責任を取らなければならないのか、という点が一つの論点になりました。

討論では「安易に減額すべきでない」として2名が反対の立場を主張。1名が「市長の意思を尊重する」として賛成討論をしました。

採決の結果、17対14の起立多数により原案どおり可決となりました。また、これに関連して教育長の給与を減額する条例案も原案どおり可決になりました。議案提出から数日間、首長の給与とはどういう意味を持つのか、という根本の議論を熱く語った今議会でした。(議長を除く33名中、欠席1名、退席1名。原案賛成17名、原案反対14名)



▲今議会で答弁に立つ五十嵐市長

新会派のお知らせ

木村清貴議員が2月20日、これまで所属していた会派「あさひ」から、一人会派の「新風の会」を立ち上げる届出がありました。また、議席番号が27番から4番に変更になりました。

なお、27番にはこれまで4番の菅篤司議員が議席指定されました。

5月臨時会は、5月9、10日の両日開催の予定です。

次回の定例会は6月上旬の開催予定です。



春の陽射しを浴びて日毎に色濃くなる道端の草の青々さは、疎ましく思っていたあの雪まの雪の日々を遠い昔のことのような懐かしく思えるような気持ちにさえしてくれます。

一般質問に立った議員が19人、夕方6時をまわっても続く審議を経て新横手市として真にスタートとなる予算議会を終えました。

予算規模も165件という議案の数も議員誰もが経験したことがないボリューム。膨大な議案の多くは新市の将来に関わる大きな意味をもつもので、責任の重さを改めて認識したでしょうし、財政の厳しさも痛感したことでしょう。

当局と議会は車の両輪とよく言います。多くの議論から得た結論を共有して政策に生かすことだと思っています。

議会の真価を問われるのはこれから、気を引き締めて前進。

(喜)